

いみずしあわせ奨学金

令和7年度 射水市奨学生募集要項(全学部用)

1 目 的

修学の意欲及び能力を有するにもかかわらず経済的理由により修学が困難な方に対し奨学資金を貸与することで、有用な人材を育成することを目的とします。

2 対 象

学校教育法による大学(短期大学・大学院を含む。)、専修学校(専門課程に限る。)、高等専門学校(4、5年生+専攻科)に在学している方(以下「大学生等」とします。)

3 要 件

次の要件をすべて満たす方を対象とします。

- (1) 射水市に住所を有する世帯に属する方(市内に保護者等が住所を有する方)
- (2) 学資の支弁が困難である方
- (3) 学業成績が優良である方
- (4) 性行が善良である方
- (5) 在学した学校長又は現に在学する学校長の推薦があること
- (6) 本人の属する世帯に市税の滞納がないこと

(※ 市税とは、市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税をいいます。)

※採用後、上記要件を一つでも欠くこととなった場合、奨学資金の貸与を取り消します。

4 奨学資金の額

下記の金額を、指定された本人名義の口座へ毎月振り込みます。(無利子貸付)

自宅通学生	月額 40,000 円以内	左記金額を上限とし、10,000 円単位で変更できます。
自宅外通学生	月額 50,000 円以内	

5 貸与の期間

奨学資金を受けるに至った月から、その学校の**正規の修業期間**

6 提出書類

奨学資金の貸与を受けようとする方は、下記の書類を揃えて提出してください。

(1) 奨学資金申請書(様式第1号)

必ず申請者(学生)本人が記載してください。

令和7年4月現在に在学する学校で学長・校長名を記載してもらってください。